

2023年1月5日  
山形ガス株式会社

## 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

平素より当社のガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」に参画申請を行い、採択されました。

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガスの料金から、国が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を国が支援するものです。

お客さまには、国が指定する値引きを行ったガス料金をご請求致します。

なお、お客さまによるお手続きや当社へのご連絡は不要です。

### 【本事業による値引きの概要】

対象のお客さま：当社の都市ガスをご契約いただいているお客さま

実施期間：2023年2月検針分から2023年10月検針分

値引き単価：2023年2月検針分～9月検針分 30円/m<sup>3</sup>（税込）

2023年10月検針分 15円/m<sup>3</sup>（税込）

■詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>